

国家総合職2次直前記述添削サービス 法律 専門試験 問題・解説不備のお詫び

この度、国家総合職2次直前記述添削サービス 法律 (KB18891) 専門試験の問題冊子 (KU17630) と解説冊子 (KU17631) において、不備がございましたので、訂正をさせていただきます。

不備がございましたのは、行政法の問題と解説です。

本問において、問題文の冒頭では「A県」と表記していましたが、途中から「甲県」と表記してしまい、登場人物の1人である「甲」との区別がつかなくなるという不備が生じてしまいました。

表記の正誤は以下の通りです。

問題冊子 (KU17630)

頁	行数	誤	正
5	下から7行目	○ <u>甲</u> 県建築安全条例	○ <u>A</u> 県建築安全条例

解説冊子 (KU17631)

頁	行数	誤	正
10	下から4行目	○ <u>甲</u> 県建築安全条例	○ <u>A</u> 県建築安全条例
12	下から15行目	<u>甲</u> 県建築安全条例4条は、	<u>A</u> 県建築安全条例4条は、
12	下から14行目	<u>甲</u> 県建築安全条例4条が	<u>A</u> 県建築安全条例4条が
14	下から19行目	<u>甲</u> 県建築安全条例4条3項で	<u>A</u> 県建築安全条例4条3項で
16	下から14行目	<u>甲</u> 県知事が行うとされ (<u>甲</u> 県建築安全条例4条3項)、	<u>A</u> 県知事が行うとされ (<u>A</u> 県建築安全条例4条3項)、
17	下から10行目	<u>甲</u> 県条例4条1項は、	<u>A</u> 県条例4条1項は、
17	下から9行目	<u>甲</u> 県条例4条3項の安全認定は、	<u>A</u> 県条例4条3項の安全認定は、

なお、添削の際には、「甲県」と記載した答案も、「A県」と記載したものと扱います。

弊社といたしましては、このような事態が二度と発生することのないよう、細心の注意を払い、取組んでいく所存であります。この度の不備につきまして、受験生の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫びいたします。

以上

2018年5月

東京リーガルマインド 公務員事業本部

お問合せ：LEC コールセンター

0570-064-464 (平日 9:30~20:00 / 土・祝 10:00~19:00 / 日 10:00~18:00)